

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年2月19日
【計算期間】 第2期（自平成26年11月21日 至平成27年11月20日）
【ファンド名】 ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）
【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】 伊藤 晃
【連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】 03-6250-4740
【縦覧に供する場所】 該当ありません

【提出書類】 募集事項等記載書面
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年2月19日
【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
【縦覧に供する場所】 該当ありません

（注）金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条第12項の規定により、募集事項等記載書面を有価証券報告書と併せて提出することにより、有価証券届出書を提出したものとみなされます。

【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）

（以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	エマボC
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	エマボD

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

(5) 【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

(7) 【申込期間】

平成28年2月20日から平成29年2月20日までです。

（注）上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

【有価証券報告書】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株	年2回	日本				
中小型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
債券	年6回	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	(隔月)	アジア				
公債	年12回	オセアニア				
社債	(毎月)	中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東 (中東)				その他 ()
属性 ()	()	エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証 券(債券公 債))						
資産複合 ()						

ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券 公 債)) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われたいファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	

決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。

特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

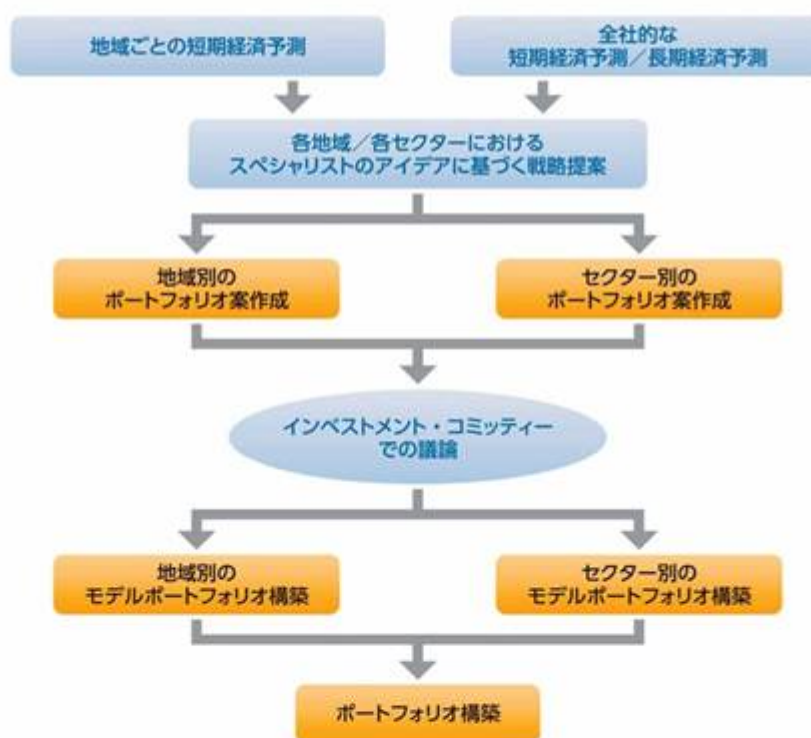
米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、
 利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 **1**

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<http://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。



エマージング債券とは

新興経済国(エマージング・カントリー)の政府、政府機関、企業が発行する債券です。先進国の国債等と比較して信用力が低い代わりに利回りが高くなる傾向があります。

新興経済国とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々をいいます。

<世界の主な新興経済国>



❗ 上記以外の国を投資対象国とすることがあります。

<債券への投資方針について>

- ・ 実質的な投資対象とするエマージング債券は、新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券（ソブリン債券、準ソブリン債券）ですが、エマージング債券と同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。また、一部資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券（MBS）、資産担保証券（ABS）等にも実質的に投資を行います。
- ・ 投資する債券の実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- ・ 実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC一格」相当以上の格付けを有しているものに限定し、投資する債券の実質的な平均格付けは原則として「B一格」相当以上を維持します。
- ・ 主に先進国通貨建ての資産に実質的に投資します。ただし、限定的な範囲内において、新興経済国の現地通貨建て資産にも実質的に投資を行います。

❗ デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

<信用格付けと利回りについて>

- ❑ 信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。

	信用力									
	投資適格格付け				投機的格付け					
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)	Aaa	Aa	A	Baa	Ba	B	Caa	Ca	C	—
スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)	AAA	AA	A	BBB	BB	B	CCC	CC	C	D

利回り

Moody'sのAaからCaaまでの信用格付けには「1、2、3」、S&PのAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

上記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

特色2

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベースおよび円ヘッジベース)をベンチマークとします。

- 「Cコース(為替ヘッジなし)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。
 - 「Dコース(為替ヘッジあり)」は、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。
- 📌 JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。各指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- 📌 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- 📌 実際のファンドの国別構成比率はベンチマークと異なります。

特色3

運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
- 📌 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色4

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

- 「Cコース(為替ヘッジなし)」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
 - 「Dコース(為替ヘッジあり)」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
 - 「Cコース(為替ヘッジなし)」と「Dコース(為替ヘッジあり)」の間で、スイッチングを行うことができます。
- 📌 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取り扱う場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
- 📌 スwitchingの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

特色5

原則として、年1回の決算時(11月20日(休業日の場合は翌営業日))の分配をめざします。

- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。



三菱UFJ国際投信は、運用の指図に関する権限をビムコジャパンリミテッドに委託します。ビムコジャパンリミテッドは、ビムコ社が運用する円建外国投資信託を通じて世界のエマージング債券等に投資するとともに、マネー・マーケット・マザーファンドを通じてわが国の短期公社債等に投資します。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

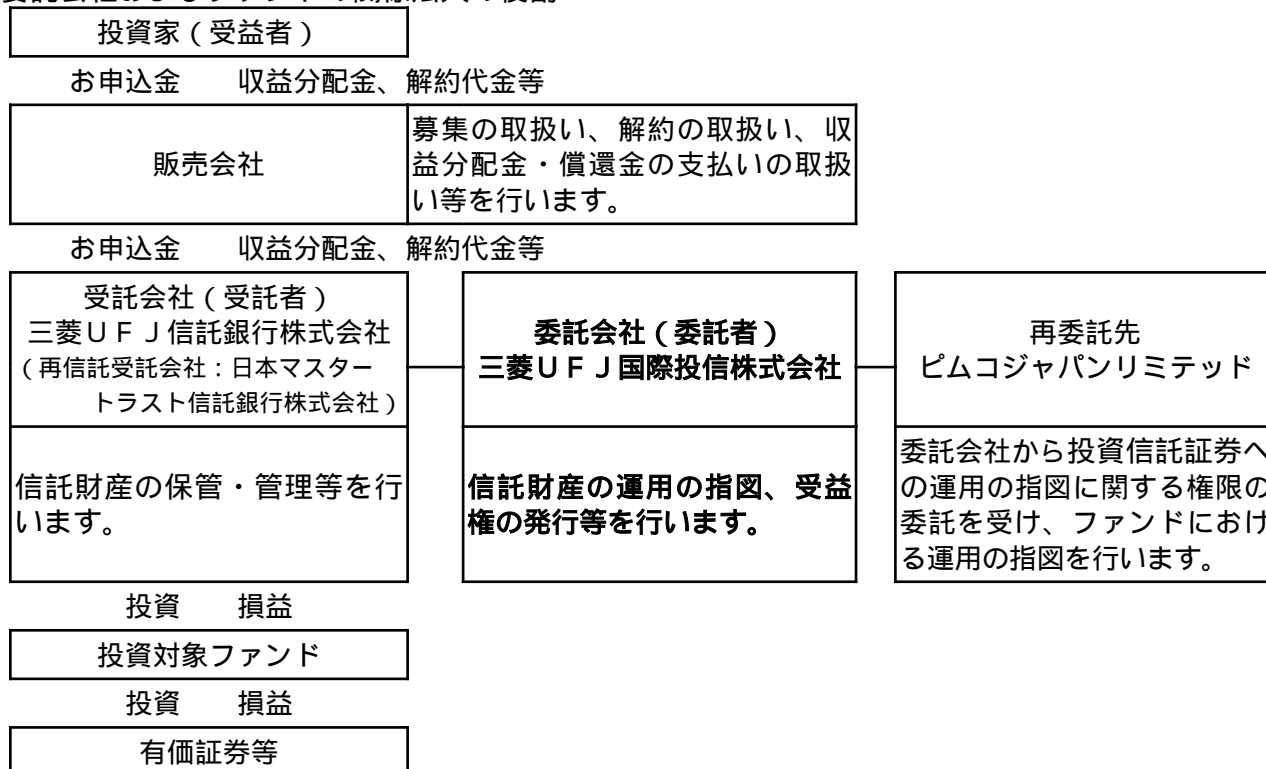
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成25年10月31日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況

- ・ 資本金
2,000百万円（平成27年11月末現在）
- ・ 沿革

平成9年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成27年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

JPMorgan EMBI グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）をベンチマークとします。

ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてCCC - 格相当以上の格付を有しているものに限り、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB - 格相当以上を維持します。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。（注）
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンドの投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジド） インカム ファンド」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

JPMorgan EMBI グローバル・ダイバーシファイド（円ヘッジベース）をベンチマークとします。

ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。

実質的に投資する公社債は、原則として取得時においてCCC - 格相当以上の格付を有しているものに限り、ポートフォリオの実質的な平均格付は原則としてB - 格相当以上を維持します。

実質的な組入外貨建資産については、原則として投資する外国投資信託において為替ヘッジを行います。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。（注）
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)

2. コマーシャル・ペーパー

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの

4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

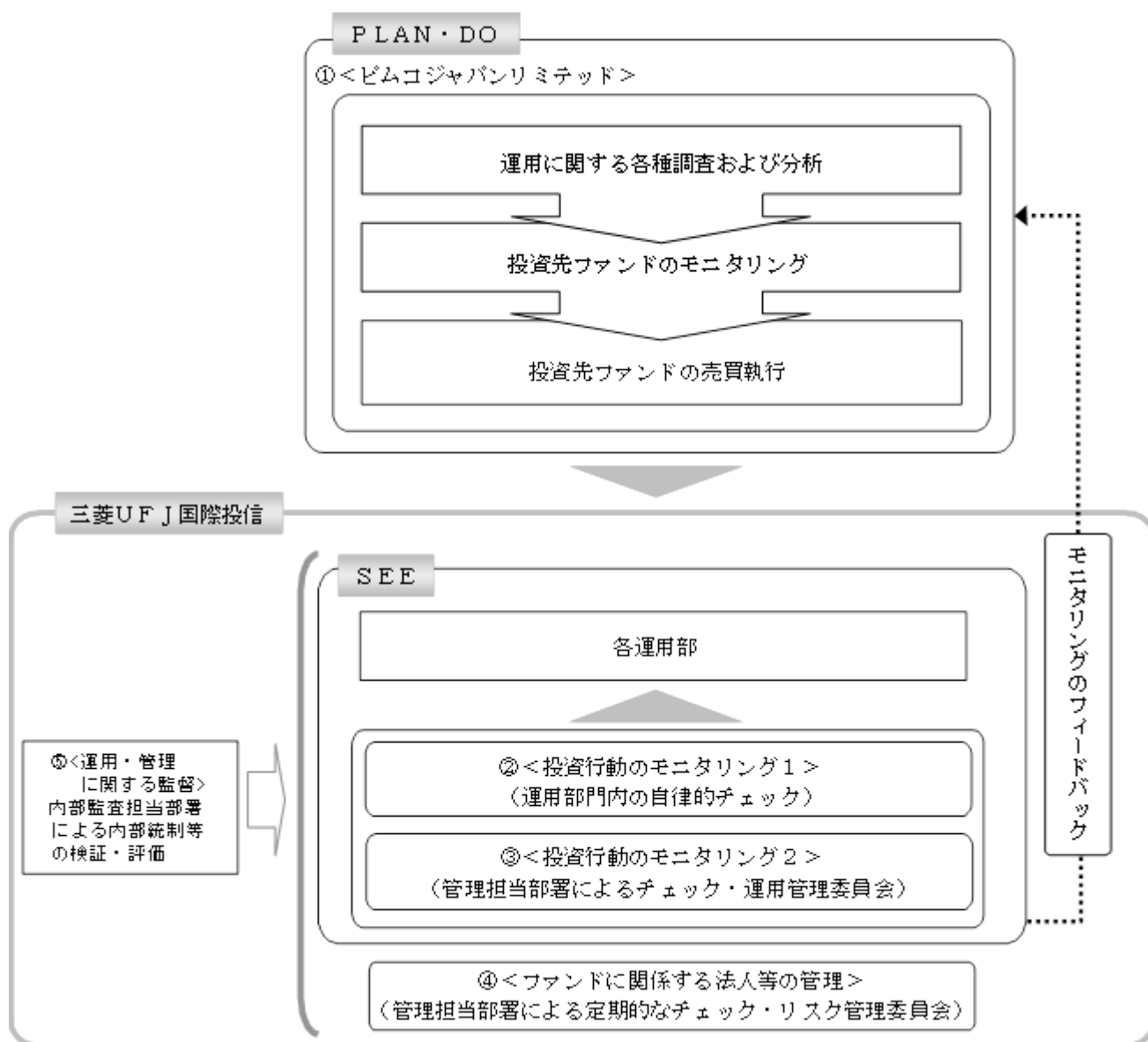
< 投資信託証券の概要 >

ファンド名	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド	ビムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託	
投資態度	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)を上回る投資成果をめざします。	ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)を上回る投資成果をめざします。
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・通常、ファンドの純資産総額の80%以上を新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品に投資します。 ・投資する債券は原則として取得時においてCCC一格相当以上の格付けを取得しているものに限り、投資する債券の平均格付けは、原則としてB一格相当以上に維持します。 ・投資する債券の平均デュレーションは、原則として3年以上8年以内で調整します。 ・米ドル建ておよび米ドル建て以外の資産に投資を行います。 ・資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも投資を行います。 	
	・原則として、為替ヘッジを行いません。	・原則として、為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC(PIMCO)	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年10月31日	
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買取引益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

原則として「ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。	
主な投資対象	わが国の公社債等	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 	
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年5月および11月の20日	
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。	

(3) 【運用体制】



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

投資行動のモニタリング1

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

委託会社では、運用部門から独立した管理担当部署が、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて委託会社の運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

（２）投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、当ファンドの投資リスクを適切に管理するよう努めています。具体的な再委託先における投資リスクに対する管理体制および委託会社での再委託先の確認体制は、以下の通りです。

〔再委託先の投資リスクに対する管理体制〕

PIMCOグループでは自社開発したシステムを用い、日々のリスク管理指標やポジションをポートフォリオ・マネージャーのみならずアカウント・マネージャーやコンプライアンスがそれぞれ把握、管理しています。以下は、リスクならびにパフォーマンス管理体制および運営方法となっています。

ポートフォリオのリスク管理

ポートフォリオ・マネージャー、コンプライアンス担当者、アカウント・マネージャー、がそれぞれ独立した部門としてポートフォリオのリスクを管理します。

ポートフォリオ・マネージャーは取引実行に先立ち投資ガイドラインを確認します。

コンプライアンス担当者は記帳に先立ちガイドラインとの照合を行います。

アカウント・マネージャーは毎日の取引および口座内容を確認する他、運用成果についてもレビューを行います。ガイドラインが類似のアカウント間でパフォーマンスに差異が生じている場合は、原因追求につとめポートフォリオ・マネージャーに連絡、修正措置を図ります。

PIMCOグループにおけるリスク管理会議

PIMCOグループでは、ポートフォリオ・マネージャー、アカウント・マネージャー、ビジネスマネージャーの代表者が適時会議をもち、新規ポートフォリオのリスク管理および全口座の投資プロセスおよびリスクのレビューを行います。

ピムコジャパンリミテッドにおけるリスク管理

上記 および を踏まえ、ピムコジャパンリミテッドにおいては投資管理委員会が四半期毎に開催され、ピムコジャパンリミテッドの日本における代表者、運用部ヘッド、アカウント・マネジメント部各チームヘッド、コンプライアンス部担当者が参加し、各口座のパフォーマンスレビューおよびガイドライン遵守状況レビューを行います。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、価格変動、為替変動、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

(3) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

Cコース(為替ヘッジなし)

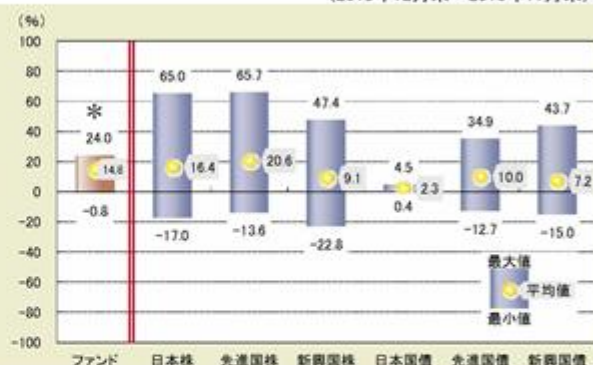
●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年12月末～2015年11月末)



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2010年12月～2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・*ファンドについては2014年10月～2015年11月の同様の騰落率を表示したものです。

Dコース(為替ヘッジあり)

●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



- ・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年12月末～2015年11月末)



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・2010年12月～2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・*ファンドについては2014年10月～2015年11月の同様の騰落率を表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デューレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年1.62%（税抜年1.5%）

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.864% （税抜年0.8%）	年0.702% （税抜年0.65%）	年0.054% （税抜年0.05%）

信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の15日（該当日が休業日の時は、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから3ヵ月以内に

支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.648%以内（税抜年0.6%以内）の率を乗じて得た金額とします。

消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

(*)「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

費用または費用を対価とする役務の内容について

費用名	直接・間接	説明
申込手数料	直接	商品および投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等の対価
換金（解約）手数料	直接	商品の換金に関する事務手続等の対価
信託財産留保額	直接	信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため換金代金から控除され、信託財産中に留保される額
信託報酬	間接	（委託会社（再委託先への報酬を含む場合があります。）） ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 （販売会社） 分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の説明・情報提供等の対価 （受託会社） 投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
監査報酬	間接	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
売買委託手数料	間接	有価証券等を売買する際に発生する費用
保管費用 （カストディアン）	間接	外国での資産の保管等に要する費用

上記は一般的な用語について説明したものです。

受益者が直接的に負担する費用か、間接的に負担する費用かの区別です。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成27年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）】

(1)【投資状況】

平成27年11月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	1,398,715	98.00
親投資信託受益証券	日本	1,001	0.07
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		27,615	1.93
純資産総額		1,427,331	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年11月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
バミューダ	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	投資信託 受益証券		138.0766	10,133.00 10,130.00	1,399,130 1,398,715		98.00
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		983	1.0185 1.0184	1,001 1,001		0.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年11月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.00
親投資信託受益証券	0.07
合計	98.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年11月20日)	1,435,273 (分配付) 1,435,273 (分配落)	12,489 (分配付) 12,489 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年11月20日)	1,428,378 (分配付) 1,428,378 (分配落)	12,485 (分配付) 12,485 (分配落)
平成26年11月末日	1,445,318	12,576
12月末日	1,424,226	12,459
平成27年 1月末日	1,405,991	12,217
2月末日	1,415,857	12,445
3月末日	1,457,731	12,531
4月末日	1,502,616	12,666
5月末日	1,537,023	13,151
6月末日	1,485,675	12,698
7月末日	1,456,624	12,873
8月末日	1,406,216	12,292

9月末日	1,356,749	11,813
10月末日	1,420,735	12,321
11月末日	1,427,331	12,476

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	24.89
第2計算期間	0.03

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,153,009	3,750	1,149,259
第2計算期間	151,421	156,634	1,144,046

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）】

（1）【投資状況】

平成27年11月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミュダ	2,397,676	98.95
親投資信託受益証券	日本	1,001	0.04
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		24,461	1.01
純資産総額		2,423,138	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成27年11月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
パミュ ダ	ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド	投資信託 受益証券		291.2629	8,233.00 8,232.00	2,397,967 2,397,676		98.95
日本	マネー・マーケット・マザー ファンド	親投資信託 受益証券		983	1.0185 1.0184	1,001 1,001		0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年11月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.95
親投資信託受益証券	0.04
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成27年11月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年11月20日)	1,433,427 (分配付) 1,433,427 (分配落)	10,401 (分配付) 10,401 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年11月20日)	2,424,500 (分配付) 2,424,500 (分配落)	9,936 (分配付) 9,936 (分配落)
平成26年11月末日	1,446,290	10,491
12月末日	1,984,017	10,125
平成27年 1月末日	1,986,008	10,133
2月末日	2,000,246	10,206
3月末日	2,003,863	10,222
4月末日	2,041,929	10,414
5月末日	2,025,647	10,358
6月末日	2,471,180	10,127
7月末日	2,470,824	10,126
8月末日	2,423,307	9,931
9月末日	2,347,688	9,621
10月末日	2,425,255	9,939
11月末日	2,423,138	9,931

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	4.01
第2計算期間	4.47

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,380,673	2,492	1,378,181
第2計算期間	1,068,186	6,301	2,440,066

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」

(1) 投資状況

平成27年11月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	8,247,253,654	59.90
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		5,521,067,829	40.10
純資産総額		13,768,321,483	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成27年11月30日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	第566回国庫短期証券	国債証券		3,000,000	100.00 100.0078	3,000,261,000 3,000,234,000	2016/02/01	21.79
日本	第568回国庫短期証券	国債証券		2,500,000	100.01 100.0127	2,500,380,000 2,500,317,500	2016/02/15	18.16
日本	第564回国庫短期証券	国債証券		1,500,000	100.00 100.0062	1,500,000,000 1,500,093,000	2016/01/25	10.90
日本	第567回国庫短期証券	国債証券		1,000,000	100.00 100.0081	1,000,090,000 1,000,081,000	2016/02/08	7.26
日本	第342回利付国債(2年)	国債証券		100,000	100.07 100.0740	100,079,000 100,074,000	0.100000 2016/07/15	0.73
日本	第343回利付国債(2年)	国債証券		83,750	100.09 100.0840	83,825,375 83,820,350	0.100000 2016/08/15	0.61
日本	第340回利付国債(2年)	国債証券		62,600	100.05 100.0540	62,636,308 62,633,804	0.100000 2016/05/15	0.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成27年11月30日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	59.90
合計	59.90

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

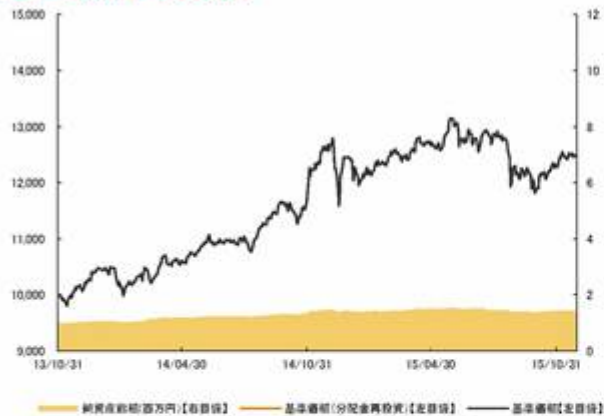
[参考情報]



運用実績

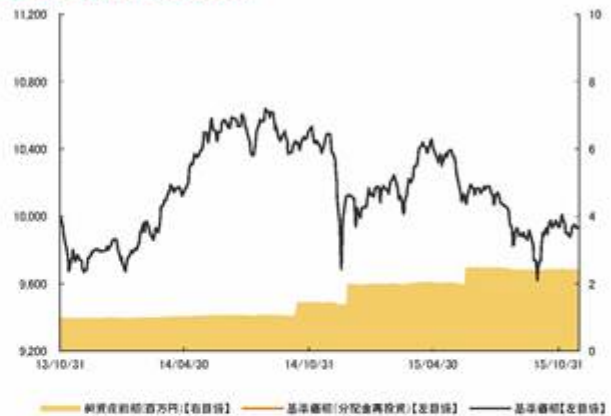
■ 基準価額・純資産の推移 (設定日～2015年11月30日)

Cコース(為替ヘッジなし)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
 ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

Dコース(為替ヘッジあり)



■ 分配の推移

	Cコース	Dコース
2015年11月	0円	0円
2014年11月	0円	0円
設定来累計	0円	0円

・分配金は1万円当たり、税引前

■ 主要な資産の状況 (2015年11月30日現在)

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 TURK EXIMBANK SR UNSEC 144A	5.875%	2019/04/24	2.5%
2 U S TREASURY NOTE	2.000%	2025/08/15	2.4%
3 SPANISH GOVT BD (BONOS Y OBLIG)	2.750%	2024/10/31	2.0%
4 SLOVENIA GOVT REGS	5.250%	2024/02/18	1.8%
5 PANAMA (REP OF) GLOBAL UNSEC	7.125%	2026/01/29	1.7%
6 PEMEX GLBL CO GTD	6.500%	2041/06/02	1.6%
7 SAMRUK-ENERGY JSC SR UNSEC	3.750%	2017/12/20	1.4%
8 CROATIA SR UNSEC NT REGS	6.750%	2019/11/05	1.3%
9 PETROBRAS GLOBAL FINANCE SR UNSEC	4.875%	2020/03/17	1.3%
10 ESKOM HOLDINGS LIMITED SR UNSEC REGS	5.750%	2021/01/26	1.3%

・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
 ・余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む

■ 年間収益率の推移

Cコース(為替ヘッジなし)



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
 ・2013年は設定日から年末までの、2015年は11月30日までの収益率を表示
 ・2012年以前はベンチマークの年間収益率(委託会社の計算日基準)を表示

Dコース(為替ヘッジあり)



- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。 ただし、以下の日は申込みができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
申込単位	販売会社が定める単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 消費税等相当額を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みを取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。 ただし、以下の日は解約の請求ができません。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
解約単位	販売会社が定める単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額	ありません。
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法) 投資信託証券：原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。 マザーファンド：計算日における基準価額で評価します。
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ国際投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/

(2) 【保管】

受益証券の 保管	該当事項はありません。
-------------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成25年10月31日から平成40年11月20日まで ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。
------	---

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年11月21日から翌年11月20日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの 償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、投資対象とする外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。
信託約款の 変更等	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。
ファンドの 償還等に 関する 開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。 併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対者の 買取請求権	委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
関係法人との 契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何らの意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様とします。 委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、ファンドの信託期間終了日までとします。
運用報告書	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。
委託会社の 事業の譲渡 および承継に 伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の 辞任および 解任に伴う 取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理 の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に 対する請求権	受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。 「分配金受取りコース(一般コース)」 ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 「分配金再投資コース(累積投資コース)」 ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日(決算日)の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。詳しくは販売会社にご確認ください。
------------------	--

償還金に対する請求権	受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・ 償還金は、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。・ 償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。・ 受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金(解約)請求権	受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。 <ul style="list-style-type: none">・ 解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 (「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。)

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成26年11月21日から平成27年11月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ビムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 [平成26年11月20日現在]	第2期 [平成27年11月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,311	39,999
投資信託受益証券	1,405,279	1,399,130
親投資信託受益証券	1,000	1,001
流動資産合計	1,446,590	1,440,130
資産合計	1,446,590	1,440,130
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1
未払受託者報酬	392	378
未払委託者報酬	10,925	11,373
流動負債合計	11,317	11,752
負債合計	11,317	11,752
純資産の部		
元本等		
元本	1,149,259	1,144,046
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	286,014	284,332
（分配準備積立金）	275,372	353,893
元本等合計	1,435,273	1,428,378
純資産合計	1,435,273	1,428,378
負債純資産合計	1,446,590	1,440,130

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期	第2期
	自平成25年10月31日 至平成26年11月20日	自平成26年11月21日 至平成27年11月20日
営業収益		
受取配当金	101,440	144,629
受取利息	9	-
有価証券売買等損益	193,839	120,777
営業収益合計	295,288	23,852
営業費用		
受託者報酬	669	749
委託者報酬	19,017	22,506
営業費用合計	19,686	23,255
営業利益又は営業損失()	275,602	597
経常利益又は経常損失()	275,602	597
当期純利益又は当期純損失()	275,602	597
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	230	488
期首剰余金又は期首欠損金()	-	286,014
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,655	37,142
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,655	37,142
剰余金減少額又は欠損金増加額	13	38,933
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13	38,933
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金()	286,014	284,332

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第 1 期 [平成26年11月20日現在]	第 2 期 [平成27年11月20日現在]
1 期首元本額	1,000,000円	1,149,259円
期中追加設定元本額	153,009円	151,421円
期中一部解約元本額	3,750円	156,634円
2 受益権の総数	1,149,259口	1,144,046口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2489円 (12,489円)	1.2485円 (12,485円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期（自平成25年10月31日 至平成26年11月20日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	94,584円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	180,788円
収益調整金額	C	10,642円
分配準備積立金額	D	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	286,014円
当ファンドの期末残存口数	F	1,149,259口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,488円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 2 期（自平成26年11月21日 至平成27年11月20日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	113,340円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	44,487円
分配準備積立金額	D	240,553円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	398,380円
当ファンドの期末残存口数	F	1,144,046口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,482円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 1 期 (自平成25年10月31日 至平成26年11月20日)	第 2 期 (自平成26年11月21日 至平成27年11月20日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。	同 左
	また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 期	第 2 期
	[平成26年11月20日現在]	[平成27年11月20日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 1 期	第 2 期
	[平成26年11月20日現在]	[平成27年11月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	193,839	116,719
親投資信託受益証券		1
合計	193,839	116,718

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	138.0766	1,399,130	
	投資信託受益証券 小計	138.0766	1,399,130	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,001	
	親投資信託受益証券 小計	983	1,001	
合計			1,400,131	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 1 期 [平成26年11月20日現在]	第 2 期 [平成27年11月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,278	44,844
投資信託受益証券	1,416,225	2,397,967
親投資信託受益証券	1,000	1,001
流動資産合計	1,443,503	2,443,812
資産合計	1,443,503	2,443,812
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	380	679
未払委託者報酬	9,696	18,632
その他未払費用	-	1
流動負債合計	10,076	19,312
負債合計	10,076	19,312
純資産の部		
元本等		
元本	1,378,181	2,440,066
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,246	15,566
（分配準備積立金）	64,170	184,968
元本等合計	1,433,427	2,424,500
純資産合計	1,433,427	2,424,500
負債純資産合計	1,443,503	2,443,812

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期	第2期
	自平成25年10月31日 至平成26年11月20日	自平成26年11月21日 至平成27年11月20日
営業収益		
受取配当金	82,042	155,509
受取利息	9	1
有価証券売買等損益	25,817	203,766
営業収益合計	56,234	48,256
営業費用		
受託者報酬	611	1,186
委託者報酬	17,208	33,195
その他費用	-	1
営業費用合計	17,819	34,382
営業利益又は営業損失()	38,415	82,638
経常利益又は経常損失()	38,415	82,638
当期純利益又は当期純損失()	38,415	82,638
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	25	36
期首剰余金又は期首欠損金()	-	55,246
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,856	11,991
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,856	11,991
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	201
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	201
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金()	55,246	15,566

「ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）」

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第 1 期 [平成26年11月20日現在]	第 2 期 [平成27年11月20日現在]
1 期首元本額	1,000,000円	1,378,181円
期中追加設定元本額	380,673円	1,068,186円
期中一部解約元本額	2,492円	6,301円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		15,566円
3 受益権の総数	1,378,181口	2,440,066口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0401円 (10,401円)	0.9936円 (9,936円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期 (自 平成25年10月31日 至 平成26年11月20日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	64,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	19,012円
分配準備積立金額	D	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	83,182円
当ファンドの期末残存口数	F	1,378,181口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	603円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 2 期 (自 平成26年11月21日 至 平成27年11月20日)

1 運用に係る権限を委託するための費用

信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の60以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

2 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	121,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	98,430円
分配準備積立金額	D	63,964円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	283,398円
当ファンドの期末残存口数	F	2,440,066口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,161円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 1 期 (自 平成25年10月31日 至 平成26年11月20日)	第 2 期 (自 平成26年11月21日 至 平成27年11月20日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 期 [平成26年11月20日現在]	第 2 期 [平成27年11月20日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 1 期 [平成26年11月20日現在]	第 2 期 [平成27年11月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	25,679	203,767
親投資信託受益証券		1
合計	25,679	203,766

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド（エン・ヘッジ ド） インカム ファンド	291.2629	2,397,967	
	投資信託受益証券 小計	291.2629	2,397,967	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,001	
	親投資信託受益証券 小計	983	1,001	
合計			2,398,968	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券および親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド」および「ピムコ エマージング ボンド (エン・ヘッジド) インカム ファンド」の状況
 開示情報につきましては、「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」を「マスターファンド」と表示する場合があります。
 なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

運用計算書

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド
 (2013年11月1日～2014年10月31日)

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド	
千米ドル	
投資収入：	
マスターファンドからの配当収入	12,519
雑収入	0
収入合計	12,519
費用：	
支払利息	0
費用合計	0
投資純収入	12,519
実現純利益(損失)：	
投資有価証券(外国税額控除後)*	0
マスターファンド	12,274
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	(289)
外貨	274
実現純利益(損失)	12,259
未実現純利益(評価損)の純変動：	
投資有価証券(外国税額控除後)	0
マスターファンド	(8,951)
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	(13)
外貨建資産および負債の換算に係る外貨	15
未実現評価益(評価損)の純変動	(8,949)
純利益(損失)	3,310
運用による純資産の純増(減)額	15,829
*外国源泉課税額	0

(注) データ提供元：ピムコジャパンリミテッド
 (注) 現時点で入手し得る直近の決算期分を掲載しています。
 (注) 各項目ごとに千米ドル未満は四捨五入してあります。

投資有価証券明細表 (the Schedule of Investments)

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド

(2014年10月31日現在)

	元 本 (単位:千)	時 価 (単位:千)
INVESTMENTS IN SECURITIES 0.3%		
SHORT-TERM INSTRUMENTS 0.3%		
TIME DEPOSITS 0.3%		
ANZ National Bank		
0.030% due 11/03/2014	\$ 73	\$ 73
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.		
0.005% due 11/04/2014	¥ 7,242	65
0.030% due 11/03/2014	\$ 23	23
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.005% due 11/04/2014	¥ 54	1
Citibank N.A.		
0.030% due 11/03/2014	\$ 107	107
DBS Bank Ltd.		
0.030% due 11/03/2014	155	155
DnB NORBank ASA		
0.030% due 11/03/2014	81	81
Nordea Bank AB		
0.005% due 11/04/2014	¥ 1,147	10
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
0.005% due 11/04/2014	125	1
Wells Fargo Bank		
0.030% due 11/03/2014	\$ 2	2
		<u>518</u>
Total Short-Term Instruments		<u>518</u>
(Cost \$518)		
Total Investments in Securities		<u>518</u>
(Cost \$518)		
	□ 数	
INVESTMENTS IN AFFILIATES 99.7%		
MUTUAL FUNDS 99.7%		
PIMCO Emerging Bond Income Fund (M)		
(Cost \$201,649)	15,408,796	195,846
Total Investments in Affiliates		<u>195,846</u>
(Cost \$201,649)		
Total Investments 100.0%		<u>\$ 196,364</u>
(Cost \$202,167)		
Financial Derivative		
Instruments (a) (0.0%)		(13)
(Cost or Premiums, net \$0)		
Other Assets and Liabilities, net 0.0%		<u>13</u>
Net Assets 100.0%		<u>\$ 196,364</u>

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

(a) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
BPS	11/2014	\$ 229	JPY 24,930	\$ 0	\$ (6)
CBK	11/2014	181	19,580	0	(7)
Total Forward Foreign Currency Contracts				<u>\$ 0</u>	<u>\$ (13)</u>

運用計算書

ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド) インカム ファンド
(2013年11月1日~2014年10月31日)

	ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド) インカム ファンド
	千米ドル
投資収入：	
受取利息(外国税額控除後)*	2
マスターファンドからの配当収入	50,040
雑収入	0
収入合計	50,042
費用：	
支払利息	0
費用合計	0
投資純収入	50,042
実現純利益(損失)：	
投資有価証券(外国税額控除後)*	0
マスターファンド	(35,483)
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	(95,137)
外貨	614
実現純利益(損失)	(130,006)
未実現純利益(評価損)の純変動：	
投資有価証券(外国税額控除後)	0
マスターファンド	44,875
為替取引、中央清算金融派生商品	0
店頭金融派生商品	(30,684)
外貨建資産および負債の換算に係る外貨	1,771
未実現評価益(評価損)の純変動	15,962
純利益(損失)	(114,044)
運用による純資産の純増(減)額	(64,002)
*外国源泉課税額	0

(注) データ提供元：ピムコジャパンリミテッド
(注) 現時点で入手し得る直近の決算期分を掲載しています。
(注) 各項目ごとに千米ドル未満は四捨五入してあります。

投資有価証券明細表 (the Schedule of Investments)

ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド
(2014年10月31日現在)

元 本 時 価
(単位:千) (単位:千)

INVESTMENTS IN SECURITIES 0.0%		
SHORT-TERM INSTRUMENTS 0.0%		
TIME DEPOSITS 0.0%		
ANZ National Bank		
0.030% due 11/03/2014	\$	34
	\$	34
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.		
0.005% due 11/04/2014	¥	309
0.030% due 11/03/2014	\$	11
		11
Brown Brothers Harriman & Co.		
0.005% due 11/04/2014	¥	2
		0
Citibank N.A.		
0.030% due 11/03/2014	\$	50
		50
DBS Bank Ltd.		
0.030% due 11/03/2014		72
		72
DnB NORBank ASA		
0.030% due 11/03/2014		37
		37
Nordea Bank AB		
0.005% due 11/04/2014	¥	49
		0
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
0.005% due 11/04/2014		5
		0
Wells Fargo Bank		
0.030% due 11/03/2014	\$	1
		1
		<u>208</u>
Total Short-Term Instruments		208
(Cost \$208)		
Total Investments in Securities		208
(Cost \$208)		
	口数	
INVESTMENTS IN AFFILIATES 102.7%		
MUTUAL FUNDS 102.7%		
PIMCO Emerging Bond Income Fund (M)		
(Cost \$732,276)	55,842,474	707,216
Total Investments in Affiliates		707,216
(Cost \$732,276)		
Total Investments 102.7%		\$ 707,424
(Cost \$732,484)		
Financial Derivative		
Instruments (a) (3.0%)		(20,427)
(Cost or Premiums, net \$0)		
Other Assets and Liabilities, net 0.3%		1,779
Net Assets 100.0%		\$ 688,776

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

(a) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
BDA	11/2014	JPY 23,817,199	\$ 220,909	\$ 8,455	\$ 0
BDA	11/2014	\$ 199,377	JPY 21,771,994	0	(5,167)
BDA	12/2014	JPY 200,000	\$ 1,857	73	0
BDA	12/2014	\$ 226,246	JPY 24,435,900	0	(6,228)
BPS	11/2014	JPY 551,510	\$ 5,102	162	0
BPS	11/2014	\$ 1,469	JPY 160,000	0	(41)
BPS	12/2014	JPY 160,000	\$ 1,469	41	0
BRC	11/2014	23,506,117	210,755	8,540	0

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS (Cont.):

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
BRC	12/2014	\$ 215,979	JPY 23,260,737	\$ 0	\$ (8,445)
CBK	11/2014	JPY 2,536,402	\$ 23,206	563	0
CBK	11/2014	\$ 2,405	JPY 260,000	0	(86)
CBK	12/2014	JPY 260,000	\$ 2,405	86	0
JPM	11/2014	320,000	2,931	77	0
JPM	11/2014	\$ 192,943	JPY 20,986,852	0	(5,647)
MSB	11/2014	162,947	17,814,348	0	(4,039)
MSB	12/2014	56,752	6,399,886	0	(1,651)
RBC	11/2014	JPY 480,000	\$ 4,525	243	0
RBC	11/2014	\$ 1,368	JPY 150,000	0	(30)
RBC	12/2014	JPY 235,000	\$ 2,176	79	0
UAG	11/2014	23,975,774	221,690	7,821	0
UAG	11/2014	\$ 193,120	JPY 21,025,895	0	(5,586)
UAG	12/2014	221,734	23,975,774	0	(7,821)
WST	11/2014	JPY 370,000	\$ 3,435	134	0
Total Forward Foreign Currency Contracts				\$ 26,294	\$ (46,721)

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド (M)
(2014年10月31日現在)

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
INVESTMENTS IN SECURITIES 101.4%		
AZERBAIJAN 0.9%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.4%		
State Oil Co. of the Azerbaijan Republic		
4.750% due 03/13/2023	\$ 7,200	\$ 7,186
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Republic of Azerbaijan International Bond		
4.750% due 03/13/2024	9,900	10,356
Total Azerbaijan		17,544
(Cost \$16,987)		
BAHRAIN 0.3%		
SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
Bahrain Government International Bond		
8.000% due 09/19/2044	4,900	5,084
Total Bahrain		5,084
(Cost \$4,900)		
BERMUDA 1.0%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.0%		
China Resources Gas Group Ltd.		
4.500% due 04/05/2022	18,600	18,444
Total Bermuda		18,444
(Cost \$18,880)		
BRAZIL 9.6%		
CORPORATE BONDS & NOTES 5.3%		
Banco do Brasil S.A.		
3.875% due 10/10/2022	8,960	8,481
Caixa Economica Federal		
3.500% due 11/07/2022	3,050	2,806
4.250% due 05/13/2019	8,700	8,796
4.500% due 10/03/2018	9,500	9,751
Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
5.750% due 10/27/2021	33,040	33,742
Petrobras Global Finance BV		
5.625% due 05/20/2043	28,000	25,883
Petrobras International Finance Co. S.A.		
8.750% due 01/27/2041	10,000	10,430
		99,689
SOVEREIGN ISSUES 4.3%		
Brazil Minas SPE via State of Minas Gerais		
5.333% due 02/15/2028	14,700	14,847
Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F		
10.000% due 01/01/2021	BRL 35,468	13,706
10.000% due 01/01/2023	58,068	22,000
10.000% due 01/01/2025	84,000	31,439
		81,992
Total Brazil		181,681
(Cost \$189,396)		
BRITISH VIRGIN ISLANDS 0.2%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%		
CNPC General Capital Ltd.		
2.750% due 05/14/2019	\$ 3,900	3,896
Total British Virgin Islands		3,896
(Cost \$3,871)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
BULGARIA 0.3%		
SOVEREIGN ISSUES 0.3%		
Bulgaria Government International Bond		
2.950% due 09/03/2024	EUR 5,000	\$ 6,274
Total Bulgaria		6,274
(Cost \$6,714)		
CAYMAN ISLANDS 0.4%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.4%		
Interoceanica V Finance Ltd.		
0.000% due 05/15/2030	\$ 2,000	1,014
Peru Enhanced Pass-Through Finance Ltd.		
0.000% due 05/31/2018	542	508
Saudi Electricity Global Sukuk Co. 3		
5.500% due 04/08/2044	5,300	5,751
Total Cayman Islands		7,273
(Cost \$6,579)		
CHILE 1.0%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.0%		
Corp. Nacional del Cobre de Chile		
4.875% due 11/04/2044 (a)	18,200	18,113
Total Chile		18,113
(Cost \$18,065)		
CHINA 1.9%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.4%		
China Railway Resources Huitong Ltd.		
3.850% due 02/05/2023	3,000	2,984
CNOC Curtis Funding No.1 Pty Ltd.		
4.500% due 10/03/2023	5,250	5,572
Sinopac Group Overseas Development 2014 Ltd.		
4.375% due 04/10/2024	17,500	18,321
		26,877
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Export-Import Bank of China		
3.625% due 07/31/2024	8,500	8,566
Total China		35,443
(Cost \$34,170)		
COLOMBIA 3.8%		
CORPORATE BONDS & NOTES 2.0%		
Ecopetrol S.A.		
5.875% due 09/18/2023	3,200	3,576
5.875% due 05/28/2045	7,200	7,434
7.375% due 09/18/2043	20,575	25,789
		36,809
SOVEREIGN ISSUES 1.8%		
Colombia Government International Bond		
8.125% due 01/18/2041	23,440	28,304
7.375% due 09/18/2037	4,200	5,091
		33,995
Total Colombia		70,804
(Cost \$71,314)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
COSTA RICA 1.0%		
SOVEREIGN ISSUES 1.0%		
Costa Rica Government International Bond		
7.000% due 04/04/2044	\$ 9,850	\$ 10,185
9.985% due 09/01/2020	6,900	8,918
Instituto Costarricense de Electricidad		
6.375% due 05/15/2043	500	434
Total Costa Rica		19,547
(Cost \$19,590)		
CRDANIA 2.6%		
SOVEREIGN ISSUES 2.6%		
Croatia Government International Bond		
3.875% due 05/30/2022	EUR 8,100	7,740
8.000% due 01/26/2024	\$ 9,600	10,428
8.250% due 04/27/2017	8,200	8,888
6.750% due 11/05/2019	20,400	22,721
Total Croatia		49,777
(Cost \$50,350)		
EL SALVADOR 3.1%		
SOVEREIGN ISSUES 3.1%		
El Salvador Government International Bond		
5.875% due 01/30/2025	12,500	12,531
7.375% due 12/01/2019	15,235	17,083
7.625% due 09/21/2034	2,700	2,977
7.625% due 02/01/2041	7,140	7,783
7.650% due 06/15/2035	13,645	14,941
8.250% due 04/10/2032	2,650	3,114
Total El Salvador		58,469
(Cost \$58,117)		
GABON 0.6%		
SOVEREIGN ISSUES 0.6%		
Gabon Government International Bond		
8.375% due 12/12/2024	10,983	11,697
Total Gabon		11,697
(Cost \$11,016)		
GHANA 0.8%		
SOVEREIGN ISSUES 0.8%		
Republic of Ghana International Bond		
8.125% due 01/18/2020	15,500	15,616
Total Ghana		15,616
(Cost \$15,781)		
HONG KONG 0.3%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.3%		
CNOC Nexen Finance 2014 ULC		
4.250% due 04/30/2024	4,200	4,348
King Power Capital Ltd.		
5.625% due 11/03/2024 (a)	800	815
Total Hong Kong		5,163
(Cost \$4,978)		
HUNGARY 0.5%		
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Hungary Government International Bond		
5.375% due 03/25/2024	9,600	10,297
Total Hungary		10,297
(Cost \$10,186)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)		額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)		額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
INDIA 0.0%								
CORPORATE BONDS & NOTES 0.0%								
State Bank of India								
2.381% due 01/21/2016	\$ 400	\$ 399						
Total India		399						
(Cost \$400)								
INDONESIA 5.1%								
CORPORATE BONDS & NOTES 2.3%								
Pelabuhan Indonesia III PT								
4.875% due 10/01/2024	3,100	3,154						
Pertamina Persero PT								
6.450% due 05/30/2044	20,900	22,311						
Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT								
5.125% due 05/18/2024	8,000	8,230						
Perusahaan Listrik Negara PT								
5.250% due 10/24/2042	10,600	9,546						
Total Indonesia		43,341						
SOVEREIGN ISSUES 2.8%								
Indonesia Government International Bond								
2.875% due 07/06/2021	EUR 2,900	3,697						
8.750% due 01/15/2044	\$ 39,800	48,904						
Total Indonesia		52,601						
(Cost \$38,448)								
IRELAND 1.2%								
CORPORATE BONDS & NOTES 1.2%								
Russian Railways via RZD Capital PLC								
7.487% due 03/25/2031	GBP 3,200	5,299						
Vnesheconombank Via VEB Finance PLC								
6.025% due 07/05/2022	\$ 7,900	7,712						
6.800% due 11/22/2025	10,000	9,987						
Total Ireland		22,996						
(Cost \$23,945)								
ISRAEL 0.4%								
CORPORATE BONDS & NOTES 0.4%								
Israel Electric Corp. Ltd.								
6.700% due 02/10/2017	4,100	4,451						
7.750% due 12/15/2027	1,750	2,117						
Total Israel		6,568						
(Cost \$6,227)								
IVORY COAST 0.9%								
SOVEREIGN ISSUES 0.9%								
Ivory Coast Government International Bond								
5.375% due 07/23/2024	18,000	17,435						
Total Ivory Coast		17,435						
(Cost \$17,819)								
KAZAKHSTAN 5.3%								
CORPORATE BONDS & NOTES 4.3%								
Intergas Finance BV								
6.375% due 05/14/2017	9,990	10,677						
KazMunayGas National Co. JSC								
5.750% due 04/30/2043	47,400	46,334						
6.000% due 11/07/2044	4,800	4,734						
Total Kazakhstan		59,242						
(Cost \$97,147)								
KENYA 0.1%								
SOVEREIGN ISSUES 0.1%								
Kenya Government International Bond								
5.875% due 08/24/2019	2,000	2,077						
Total Kenya		2,077						
(Cost \$2,000)								
LUXEMBOURG 5.6%								
CORPORATE BONDS & NOTES 5.6%								
Gazprom Neth OAO Via GPN Capital S.A.								
4.375% due 09/19/2022	18,400	16,353						
Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.								
9.250% due 04/23/2019	24,840	28,819						
Russian Agricultural Bank OJSC Via RSHB Capital S.A.								
5.100% due 07/25/2018	3,900	3,773						
5.298% due 12/27/2017	2,970	2,903						
6.298% due 05/15/2017	6,200	6,247						
7.750% due 05/29/2018	23,440	24,519						
Sberbank of Russia Via SB Capital S.A.								
5.500% due 02/26/2024	22,500	20,306						
VTB Bank OJSC Via VTB Capital S.A.								
6.315% due 02/23/2018	2,200	2,230						
6.465% due 03/04/2015	1,000	1,010						
Total Luxembourg		106,160						
(Cost \$112,682)								
MALAYSIA 0.2%								
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%								
Axiata SPV1 Labuan Ltd.								
5.375% due 04/28/2020	2,900	3,208						
Total Malaysia		3,208						
(Cost \$3,121)								
MEXICO 2.6%								
CORPORATE BONDS & NOTES 2.6%								
Petroleos Mexicanos								
5.500% due 08/27/2044	6,800	6,914						
6.375% due 01/23/2045	9,420	10,850						
6.500% due 06/02/2041	26,760	31,443						
Total Mexico		43,207						
(Cost \$47,718)								
MONGOLIA 0.9%								
SOVEREIGN ISSUES 0.9%								
Mongolia Government International Bond								
4.125% due 01/05/2018	12,500	11,989						
5.125% due 12/05/2022	6,360	5,715						
Total Mongolia		17,684						
(Cost \$18,809)								
MOROCCO 1.6%								
SOVEREIGN ISSUES 1.6%								
Morocco Government International Bond								
3.500% due 09/19/2024	EUR 15,300	\$ 19,658						
4.500% due 10/05/2020	6,450	6,930						
5.500% due 12/11/2042	\$ 1,200	1,227						
Total Morocco		29,815						
(Cost \$30,128)								
NETHERLANDS 0.2%								
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%								
Kazakhstan Temir Zholy Finance BV								
6.375% due 10/06/2020	3,600	4,236						
Total Netherlands		4,236						
(Cost \$4,112)								
PANAMA 3.3%								
SOVEREIGN ISSUES 3.3%								
Panama Government International Bond								
4.000% due 09/22/2024	5,300	5,446						
4.300% due 04/29/2053	9,500	8,598						
6.700% due 01/26/2036	12,580	15,982						
7.125% due 01/29/2026	21,800	27,984						
8.875% due 09/30/2027	1,620	2,333						
9.375% due 04/01/2029	1,975	2,982						
Total Panama		63,085						
(Cost \$61,495)								
PARAGUAY 0.4%								
SOVEREIGN ISSUES 0.4%								
Republic of Paraguay International Bond								
6.100% due 08/11/2044	6,500	6,996						
Total Paraguay		6,996						
(Cost \$6,500)								
PERU 2.6%								
CORPORATE BONDS & NOTES 2.3%								
Corp. Financiera de Desarrollo S.A.								
3.250% due 07/15/2019	3,100	3,127						
4.750% due 02/08/2022	31,400	32,970						
5.250% due 07/15/2029	6,200	6,373						
Total Peru		42,470						
(Cost \$48,093)								
PHILIPPINES 0.6%								
CORPORATE BONDS & NOTES 0.6%								
Power Sector Assets & Liabilities Management Corp.								
7.380% due 12/02/2024	8,600	11,223						
Total Philippines		11,223						
(Cost \$10,618)								
PORTUGAL 0.5%								
SOVEREIGN ISSUES 0.5%								
Portugal Government International Bond								
5.125% due 10/15/2024	8,500	8,763						
Total Portugal		8,763						

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
(Cost \$8,435)		
DATAR 0.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
Datar Government International Bond		
5.375% due 01/20/2042	\$ 3,300	\$ 3,927
Total Datar		3,927
(Cost \$3,628)		
RUSSIA 0.9%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.9%		
ALROSA Finance S.A.		
7.750% due 11/03/2020	3,800	3,976
SCF Capital Ltd.		
5.375% due 10/27/2017	13,510	12,902
Total Russia		16,878
(Cost \$17,987)		
SENEGAL 1.8%		
SOVEREIGN ISSUES 1.8%		
Senegal Government International Bond		
6.250% due 07/30/2024	9,700	9,639
8.750% due 05/13/2021	20,550	23,633
Total Senegal		33,272
(Cost \$33,792)		
SLOVENIA 3.2%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.1%		
Nova Ljubljanska Banka dd		
2.875% due 07/03/2017	EUR 1,700	2,117
SOVEREIGN ISSUES 3.1%		
Slovenia Government International Bond		
4.125% due 01/26/2020	500	702
5.125% due 03/30/2026	300	456
5.250% due 02/18/2024	\$ 48,300	52,256
5.500% due 10/26/2022	2,000	2,206
5.650% due 05/10/2023	2,500	2,817
		58,434
Total Slovenia		60,551
(Cost \$57,617)		
SOUTH AFRICA 6.2%		
CORPORATE BONDS & NOTES 3.5%		
Eskom Holdings SOC Ltd.		
5.750% due 01/26/2021	36,030	37,388
8.750% due 08/09/2023	26,800	28,978
		66,366
SOVEREIGN ISSUES 2.7%		
South Africa Government International Bond		
3.750% due 07/24/2025	EUR 800	780
4.685% due 01/17/2024 (d)	\$ 20,680	21,820
5.375% due 07/24/2044	10,600	10,981
5.875% due 09/16/2025	10,400	11,783
6.750% due 03/31/2021	ZAR 70,000	6,121
		51,585
Total South Africa		117,871
(Cost \$115,737)		
SPAIN 0.2%		
SOVEREIGN ISSUES 0.2%		
Autonomous Community of Catalonia		
3.875% due 04/07/2015	EUR 400	506

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
Junta de Castilla y Leon		
6.270% due 02/19/2018	EUR 200	\$ 294
Xunta de Galicia		
6.131% due 04/03/2018	300	443
6.954% due 12/26/2017	1,600	2,370
Total Spain		3,613
(Cost \$3,433)		
SRI LANKA 2.3%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%		
National Savings Bank		
5.150% due 09/10/2019	\$ 3,100	3,077
SOVEREIGN ISSUES 2.1%		
Sri Lanka Government International Bond		
5.125% due 04/11/2019	11,000	11,372
5.875% due 07/25/2022	14,126	14,632
6.000% due 01/14/2019	1,875	1,992
6.250% due 10/04/2020	5,680	6,106
6.250% due 07/27/2021	5,845	6,026
		40,328
Total Sri Lanka		43,405
(Cost \$41,970)		
TANZANIA 0.4%		
SOVEREIGN ISSUES 0.4%		
Tanzania Government International Bond		
6.329% due 03/09/2020	6,800	7,386
Total Tanzania		7,386
(Cost \$7,085)		
TRINIDAD AND TOBAGO 0.2%		
CORPORATE BONDS & NOTES 0.2%		
Petroleum Co. of Trinidad & Tobago Ltd.		
9.750% due 08/14/2019	2,900	3,647
Total Trinidad and Tobago		3,647
(Cost \$3,628)		
TUNISIA 0.6%		
SOVEREIGN ISSUES 0.6%		
Banque Centrale de Tunisie S.A.		
3.280% due 08/09/2027	¥ 200,000	1,350
4.500% due 06/23/2020	EUR 800	1,040
8.250% due 09/19/2027	\$ 6,913	7,985
Total Tunisia		10,375
(Cost \$11,063)		
TURKEY 2.6%		
CORPORATE BONDS & NOTES 2.6%		
Export Credit Bank of Turkey		
5.000% due 08/23/2021	14,700	14,649
5.875% due 04/24/2019	32,750	34,946
Total Turkey		49,795
(Cost \$50,725)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
UKRAINE 2.0%		
SOVEREIGN ISSUES 2.0%		
Ukraine Government International Bond		
6.250% due 06/17/2016	\$ 300	\$ 269
6.750% due 11/14/2017	1,800	1,582
7.500% due 04/17/2023	8,500	7,278
7.750% due 09/23/2020	3,000	2,659
7.800% due 11/29/2022	7,200	6,283
7.960% due 02/23/2021	3,400	3,009
9.250% due 07/24/2017	17,900	16,421
Total Ukraine		37,481
(Cost \$40,459)		
UNITED ARAB EMIRATES 1.9%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.4%		
DP World Ltd.		
6.850% due 07/02/2037	22,200	25,586
SOVEREIGN ISSUES 0.5%		
Dubai Government International Bond		
5.250% due 01/30/2043	3,500	3,359
5.591% due 06/22/2021	5,540	6,216
		9,587
Total United Arab Emirates		35,173
(Cost \$33,129)		
URUGUAY 1.7%		
SOVEREIGN ISSUES 1.7%		
Uruguay Government International Bond		
4.125% due 11/20/2045	3,688	3,247
5.100% due 06/18/2050	7,022	6,978
7.625% due 03/21/2036	200	274
7.875% due 01/15/2033 (d)	15,310	21,013
Total Uruguay		31,512
(Cost \$30,979)		
VENEZUELA 2.3%		
CORPORATE BONDS & NOTES 1.0%		
Petroleos de Venezuela S.A.		
5.375% due 04/12/2027	22,520	10,809
5.500% due 04/12/2037	16,136	7,584
9.750% due 05/17/2035	1,840	1,128
		19,521
SOVEREIGN ISSUES 1.3%		
Venezuela Government International Bond		
7.000% due 03/31/2038 (d)	10,040	5,823
7.660% due 04/21/2025	5,445	3,294
7.750% due 10/13/2019	65	42
8.250% due 10/13/2024	11,100	6,809
9.000% due 05/07/2023	65	42
9.250% due 05/07/2028	10,465	6,888
9.375% due 01/13/2034	1,525	984
		23,692
Total Venezuela		43,213
(Cost \$57,643)		
ZAMBIA 0.7%		
SOVEREIGN ISSUES 0.7%		
Zambia Government International Bond		
5.375% due 09/20/2022	13,780	13,258
Total Zambia		13,258
(Cost \$13,710)		

	額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)		額面金額 (単位:千)	時価 (単位:千)
SHORT-TERM INSTRUMENTS 14.4%					
COMMERCIAL PAPER 13.6%					
Fannie Mae					
0.050% due 03/03/2015 (c)	\$ 3,000	\$ 3,000			
0.080% due 04/09/2015	13,100	13,097			
0.070% due 04/27/2015	15,300	15,296			
0.075% due 02/11/2015	400	400			
0.080% due 05/01/2015	6,000	5,998			
0.085% due 04/22/2015	3,100	3,099			
0.108% due 03/02/2015 (c)	20,300	20,297			
0.115% due 04/15/2015	14,400	14,397			
Federal Home Loan Bank					
0.058% due 03/25/2015	800	800			
0.080% due 02/20/2015 (c)	12,600	12,599			
0.080% due 04/17/2015	700	700			
0.090% due 02/18/2015	17,600	17,598			
0.090% due 03/11/2015	5,100	5,099			
0.094% due 03/09/2015 (c)	11,800	11,798			
0.097% due 02/04/2015	7,000	6,999			
0.105% due 03/30/2015	9,600	9,598			
0.120% due 05/29/2015	10,000	9,997			
0.170% due 09/04/2015 (c)	5,200	5,196			
0.170% due 09/09/2015	8,300	8,294			
Freddie Mac					
0.070% due 03/25/2015	2,800	2,800			
0.070% due 04/02/2015	24,600	24,595			
0.070% due 04/09/2015	40,500	40,491			
0.075% due 05/05/2015	1,400	1,400			
0.085% due 02/19/2015	1,800	1,800			
0.105% due 03/17/2015	4,100	4,099			
0.105% due 03/19/2015	9,900	9,899			
0.155% due 07/22/2015	6,900	6,897			
		256,243			
TIME DEPOSITS 0.1%					
ANZ National Bank					
0.030% due 11/03/2014		87			87
0.091% due 11/03/2014	GBP	58			93
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.					
0.005% due 11/04/2014	¥	79,046			705
0.030% due 11/03/2014	\$	27			27
Brown Brothers Harriman & Co.					
0.110% due 11/03/2014	EUR	0			1
0.005% due 11/04/2014	¥	591			5
0.091% due 11/03/2014	GBP	0			1
Citibank N.A.					
0.030% due 11/03/2014	\$	129			128
DBS Bank Ltd.					
0.030% due 11/03/2014		185			185
DnB NORBank ASA					
0.110% due 11/03/2014	EUR	43			54
0.030% due 11/03/2014	\$	96			96
1.790% due 11/03/2014	AUD	69			61
HSBC Bank					
0.091% due 11/03/2014	GBP	62			99
National Australia Bank Ltd.					
0.110% due 11/03/2014	EUR	1			2
Nordea Bank AB					
0.005% due 11/04/2014	¥	12,519			111
Sumitomo Mitsui Banking Corp.					
0.110% due 11/03/2014	EUR	135			169
0.005% due 11/04/2014	¥	1,363			12
Wells Fargo Bank					
0.110% due 11/03/2014	EUR	110			138
0.030% due 11/03/2014	\$	3			3
					1,977
U.S. TREASURY BILLS 0.7%					
0.020% due 11/06/2014 (H)		2,386			2,386
0.020% due 01/08/2015 (H)		5			5
0.037% due 04/02/2015 (c)(H)		2,865			2,864
0.041% due 03/12/2015 (H)		1,577			1,577
0.048% due 02/26/2015 (H)(H)		334			334
0.050% due 02/12/2015 (H)(H)		846			846
0.055% due 04/30/2015 (H)(H)		5,780			5,789
0.068% due 12/11/2014 (H)		266			266
					14,067
Total Short-Term Instruments 272,287					
(Cost \$272,234)					
Total Investments in Securities 101.4%					\$ 1,913,280
(Cost \$1,923,730)					
Financial Derivative Instruments (e)(g) 0.5%					10,177
(Cost or Premiums, net \$(3,274))					
Other Assets and Liabilities, net (1.9%)					(36,686)
Net Assets 100.0%					\$ 1,886,791

NOTES TO SCHEDULE OF INVESTMENTS (AMOUNTS IN THOUSANDS*):

* A zero balance may reflect actual amounts rounding to less than one thousand.

- (a) When-issued security.
 (b) Payment in-kind bond security.
 (c) Coupon represents a weighted average rate.

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS

REVERSE REPURCHASE AGREEMENTS:

取引相手	借入金利	借入日	満期日	借入金額(2)	リバースレポ の支払
CFR	(1.500%)	09/19/2014	11/06/2014	\$ 14,233	\$ (4,225)
CFR	(2.000%)	10/29/2014	N/A ⁽¹⁾	(4,196)	(4,195)
JML	(1.350%)	09/15/2014	N/A ⁽¹⁾	(12,975)	(12,952)
JML	(1.500%)	10/02/2014	N/A ⁽¹⁾	(4,110)	(4,105)
Total Reverse Repurchase Agreements				\$	(25,477)

⁽¹⁾ Open maturity reverse repurchase agreements.⁽²⁾ The average amount of borrowings outstanding during the period ended October 31, 2014 was \$3,297 at a weighted average interest rate of (1.286)%.

BORROWINGS AND OTHER FINANCING TRANSACTIONS SUMMARY

The following is a summary by counterparty of the market value of Borrowings and Other Financing Transactions and collateral (received)/pledged as of October 31, 2014:

(d) Securities with an aggregate market value of \$25,947 have been pledged as collateral under the terms of the following master agreements as of October 31, 2014.

取引相手	レポ契約 の受取	リバースレポ の支払	売付買戻 取引の支払	空売りの 支払	合計借入 その他金融取引	担保の受取 (差入れ)	ネットエク ス ポージャー(3)
Global Master Repurchase Agreement							
CFR	\$ 0	\$ (8,420)	\$ 0	\$ 0	\$ 16,420	\$ 8,374	\$ (46)
JML	0	(17,057)	0	0	(17,057)	16,983	(64)
Total Borrowings and Other Financing Transactions	\$ 0	\$ (25,477)	\$ 0	\$ 0			

⁽¹⁾ Net exposures represent the net receivable/payable that would be due from/to the counterparty in the event of default. Exposure from borrowings and other financing transactions can only be netted across transactions governed under the same master agreement with the same legal entity. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

(e) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED

SWAP AGREEMENTS:

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CREDIT INDICES - SELL PROTECTION⁽¹⁾

参照指標	固定受取金利	満期日	想定元本(2)	市場価格(3)	未実現評価益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX EM-21 Index	5.000%	06/20/2019	\$ 12,000	\$ 1,312	\$ 98	\$ 18	\$ 0
CDX EM-22 Index	1.000%	12/20/2019	16,900	(1,193)	180	29	0
				\$ 119	\$ 278	\$ 47	\$ 0

⁽¹⁾ If the Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.⁽²⁾ The maximum potential amount the Fund could be required to pay as a seller of credit protection or receive as a buyer of credit protection if a credit event occurs as defined under the terms of that particular swap agreement.⁽³⁾ The prices and resulting values for credit default swap agreements on credit indices serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood of an expected liability (or profit) for the credit derivative should the notional amount of the swap agreement be dissolved as of the period end. Increasing market values, in absolute terms when compared to the notional amount of the swap, represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

INTEREST RATE SWAPS

変動金利の 支払/受取	変動金利 インデックス	固定金利	満期日	想定元本	市場価格	未実現評価損	変動証拠金		
							資産	負債	
Receive	3 Month USD-LIBOR	3.500%	12/17/2044	\$ 19,800	\$ (1,776)	\$ (956)	\$ 120	\$ 0	
Pay	IBMEXID	6.600%	05/21/2029	MXN 470,000	(294)	(306)	0	(156)	
						\$ (2,070)	\$ (1,262)	\$ 120	\$ (156)
Total Swap Agreements						\$ (1,951)	\$ (964)	\$ 167	\$ (156)

FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: EXCHANGE-TRADED OR CENTRALLY CLEARED SUMMARY

The following is a summary of the market value and variation margin of Exchange-Traded or Centrally Cleared Financial Derivative Instruments as of October 31, 2014:

(f) Securities with an aggregate market value of \$8,576 and cash of \$497 have been pledged as collateral for exchange-traded and centrally cleared financial derivative instruments as of October 31, 2014. See Note 7, Principal Risks, in the Notes to Financial Statements for more information regarding master netting arrangements.

	金融派生商品資産				金融派生商品負債			
	市場価格	変動証拠金資産			市場価格	変動証拠金負債		
		買いオプション	先物	スワップ		合計	売りオプション	先物
Total Exchange-Traded or Centrally Cleared	\$ 0	\$ 0	\$ 167	\$ 167	\$ 0	\$ 0	\$ (156)	\$ (156)

(g) FINANCIAL DERIVATIVE INSTRUMENTS: OVER THE COUNTER

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS:

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
AZD	02/2015	\$ 14,087	INR 695,990	\$ 85	\$ 0
BOA	12/2014	BRL 2,838	\$ 1,143	0	(4)
BOA	12/2014	GBP 3,485	\$ 5,028	54	0
BOA	12/2014	\$ 1,236	MXN 16,195	0	(38)
BFS	11/2014	EUR 72,468	\$ 96,551	5,750	0
BFS	11/2014	\$ 20,164	EUR 16,002	0	(113)
BFS	12/2014	MXN 133,680	\$ 9,995	107	0
BFS	12/2014	\$ 487	MXN 6,459	1	(10)
BRC	11/2014	EUR 6,240	\$ 8,084	265	0
BRC	11/2014	\$ 3,437	EUR 2,666	0	(97)
BRC	11/2014	41,720	JPY 4,494,085	0	(1,632)
BRC	11/2014	3,420	RUB 143,419	0	(93)
BRC	12/2014	JPY 4,494,085	\$ 41,728	1,632	0
BRC	12/2014	\$ 21,836	MXN 294,495	0	(54)
BRC	02/2015	703	\$ 9,542	1	(1)
CBK	02/2015	KRW 1,024,200	\$ 1,693	1	0
DUB	11/2014	\$ 1,588	EUR 1,227	0	(50)
DUB	11/2014	6,661	RUB 284,729	0	(55)
DUB	12/2014	BRL 2,841	\$ 1,144	0	(4)
DUB	12/2014	RUB 208,188	4,795	14	0
DUB	02/2015	KRW 947,362	878	0	(1)
DUB	02/2015	MYR 13,062	3,913	2	0
DUB	05/2015	BRL 37,154	14,370	0	(27)
FBF	11/2014	16,744	6,650	26	0
FBF	11/2014	\$ 6,714	BRL 16,744	111	0
FBF	11/2014	2,447	RUB 102,248	0	(75)
FBF	12/2014	BRL 16,744	\$ 6,660	0	(105)
FBF	12/2014	MXN 355,304	26,660	580	0
FBF	01/2015	BRL 30,754	12,926	616	0
FBF	02/2015	\$ 10,222	MYR 33,804	0	(101)
GLM	11/2014	BRL 16,744	\$ 6,669	0	(216)
GLM	11/2014	\$ 6,850	BRL 16,744	0	(26)
GLM	01/2015	BRL 41,501	\$ 17,406	794	0
GLM	01/2015	INR 308,456	4,944	0	(20)
HUS	11/2014	\$ 6,583	RUB 278,500	0	(121)
HUS	12/2014	21,899	MXN 289,657	0	(460)
JPM	11/2014	EUR 25,588	\$ 33,553	1,518	0
JPM	11/2014	JPY 4,494,085	41,297	1,209	0
JPM	11/2014	RUB 793,395	19,811	1,404	0
JPM	11/2014	\$ 8,054	EUR 6,276	0	(190)

FORWARD FOREIGN CURRENCY CONTRACTS (Cont.):

取引相手	決済月	受渡し通貨	受取通貨	未実現評価(損)益	
				資産	負債
JFM	11/2014	\$ 2,447	RUB 102,303	\$ 0	\$ (73)
JFM	11/2014	ZAR 68,798	\$ 6,159	0	(58)
JFM	02/2015	\$ 167	MXN 2,263	2	0
MSB	11/2014	1,950	RUB 82,368	0	(39)
MSB	12/2014	15	COP 30,941	0	0
SCK	02/2015	MYR 21,086	\$ 6,303	0	(13)
SDG	11/2014	\$ 1,729	EUR 1,335	0	(57)
UAG	11/2014	BRL 44,634	\$ 18,825	633	0
UAG	11/2014	\$ 18,070	BRL 44,634	122	0
UAG	12/2014	BRL 44,634	\$ 17,932	0	(100)
UAG	02/2015	\$ 2,702	KRW 2,916,296	3	0
Total Forward Foreign Currency Contracts				\$ 14,839	\$ (3,833)

WRITTEN OPTIONS:

FOREIGN CURRENCY OPTIONS

取引相手	銘柄	行使価格	行使期限	想定元本	プレミアム(受取)		市場価格
JFM	Put - OTC U.S. dollar versus Japanese yen	¥ 91,000	02/18/2016	\$ 4,021	\$ (125)	\$ (20)	
UAG	Call - OTC U.S. dollar versus Indian rupee	INR 66,000	05/01/2015	2,244	(39)	(16)	
Total Written Options					\$ (165)	\$ (36)	

TRANSACTIONS IN WRITTEN CALL AND PUT OPTIONS FOR THE PERIOD ENDED OCTOBER 31, 2014

	米ドル建て 想定元本	プレミアム
Balance at 10/31/2013	\$ 0	\$ 0
Sales	60,465	1657
Closing Buys	0	0
Expirations	(63,300)	492
Exercised	0	0
Balance at 10/31/2014	\$ 7,165	\$ (165)

SWAP AGREEMENTS:

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U.S. MUNICIPAL ISSUES - SELL PROTECTION¹⁾

取引相手	参照債券	固定受取 金利	満期日	2014年10月31日時点の インプライド クレジット スプレッド(%)	想定元本(3)	プレミアム 支払(受取)	未実現評価 (損)益	スワップの価値	
								資産	負債
BOA	Colombia Government International Bond	1.00%	03/20/2016	0.302%	\$ 200	\$ 1	\$ 1	\$ 2	\$ 0
BOA	Colombia Government International Bond	1.00%	06/20/2019	0.796%	2,100	(4)	26	22	0
BOA	Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	1.00%	03/20/2016	2.597%	28,500	(485)	(125)	0	(610)
BOA	South Africa Government International Bond	1.00%	06/20/2019	1.570%	2,400	(116)	59	0	(57)
BOA	South Africa Government International Bond	1.00%	09/20/2019	1.636%	10,500	(406)	109	0	(297)
BOA	Ukraine Government International Bond	5.00%	03/20/2015	24.025%	1,100	(107)	36	0	(71)
BRC	Colombia Government International Bond	1.00%	06/20/2019	0.796%	100	0	1	1	0
BRC	Peru Government International Bond	1.00%	12/20/2018	0.771%	7,100	(150)	224	74	0
BRC	Philippines Government International Bond	1.00%	03/20/2019	0.717%	1,500	(11)	31	20	0
BRC	Russia Government International Bond	1.00%	09/20/2015	1.993%	5,300	(17)	(24)	0	(41)
BRC	South Africa Government International Bond	1.00%	06/20/2019	1.570%	1,000	(49)	25	0	(24)
BRC	Ukraine Government International Bond	5.00%	12/20/2014	24.023%	700	(17)	3	0	(14)
CBK	Peru Government International Bond	1.00%	03/20/2019	0.626%	3,600	(51)	83	32	0
CBK	Rosneft Oil Co. via Rosneft International Finance Ltd.	1.00%	03/20/2015	3.196%	9,200	(239)	172	0	(57)
CBK	Ukraine Government International Bond	5.00%	03/20/2015	24.025%	1,200	(116)	41	0	(75)
DUB	Brazil Government International Bond	1.00%	03/20/2016	0.602%	100	0	1	1	0
DUB	Russia Government International Bond	1.00%	09/20/2015	1.993%	5,400	(14)	(28)	0	(42)
GST	Brazil Government International Bond	1.00%	03/20/2016	0.602%	100	0	1	1	0
GST	Colombia Government International Bond	1.00%	06/20/2019	0.796%	2,400	(7)	32	25	0
GST	Peru Government International Bond	1.00%	03/20/2019	0.626%	12,700	(182)	290	108	0
GST	Russia Government International Bond	1.00%	09/20/2015	1.993%	400	(1)	(2)	0	(3)

CREDIT DEFAULT SWAPS ON CORPORATE, SOVEREIGN, AND U.S. MUNICIPAL ISSUES - SELL PROTECTION⁽¹⁾ (Cont.)

取引相手	参照債券	固定受取		2019年10月31日時点の インプライド クレジット スプレッド ⁽²⁾		想定元本(3)	プレミアム 支払(受取)	未実現評価 (損)益	スワップの価値	
		金利	満期日	インプライド	クレジット スプレッド				資産	負債
HLS	Colombia Government International Bond	1.00%	03/20/2016	0.302%		\$ 300	\$ 2	\$ 1	\$ 3	\$ 0
HLS	Peru Government International Bond	1.00%	03/20/2019	0.828%		15,000	(219)	346	127	0
HLS	South Africa Government International Bond	1.00%	06/20/2019	1.570%		20,000	(706)	227	0	(479)
JPM	Peru Government International Bond	1.00%	12/20/2018	0.771%		3,500	182	119	37	0
JPM	Peru Government International Bond	1.00%	03/20/2019	0.828%		8,500	(120)	192	72	0
JPM	Russia Government International Bond	1.00%	09/20/2015	1.993%		13,800	129	(77)	0	(106)
MYC	Dominican Republic International Bond	1.00%	06/20/2016	2.899%		1,200	142	6	0	(36)
MYC	South Africa Government International Bond	1.00%	06/20/2019	1.570%		1,500	156	19	0	(36)
							\$ (3,222)	\$ 1,789	\$ 625	\$ (1,958)

⁽¹⁾ If the Fund is a seller of protection and a credit event occurs, as defined under the terms of that particular swap agreement, the Fund will either (i) pay to the buyer of protection an amount equal to the notional amount of the swap and take delivery of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index or (ii) pay a net settlement amount in the form of cash or securities equal to the notional amount of the swap less the recovery value of the referenced obligation or underlying securities comprising the referenced index.

⁽²⁾ Implied credit spreads, represented in absolute terms, utilized in determining the market value of credit default swap agreements on corporate issues, U.S. Municipal issues or sovereign issues as of period end serve as an indicator of the current status of the payment/performance risk and represent the likelihood or risk of default for the credit derivative. The implied credit spread of a particular referenced entity reflects the cost of buying/selling protection and may include upfront payments required to be made to enter into the agreement. Wider credit spreads represent a deterioration of the referenced entity's credit soundness and a greater likelihood or risk of default or other credit event occurring as defined under the terms of the agreement.

⁽³⁾ The maximum potential amount the Fund could be required to pay as a seller of credit protection or receive as a buyer of credit protection if a credit event occurs as defined under the terms of that particular swap agreement.

INTEREST RATE SWAPS

取引相手	変動金利の		固定金利	満期日	想定元本	プレミアム 支払(受取)	未実現評価 (損)益	スワップの価値		
	支払/受取	変動金利インデックス						資産	負債	
BPS	Receive	BRL-CDI-Compounded	10.910%	01/02/2017	BRL 80,000	\$ 17	\$ 296	\$ 313	\$ 0	
BPS	Receive	BRL-CDI-Compounded	11.000%	01/04/2021	27,700	73	163	236	0	
BPS	Receive	BRL-CDI-Compounded	11.680%	01/04/2021	28,600	23	143	0	(20)	
							\$ 113	\$ 418	\$ 549	\$ (20)
Total Swap Agreements							\$ (3,109)	\$ 2,205	\$ 1,074	\$ (1,976)

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年11月20日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	372,850,572	2,446,046,790
国債証券	2,000,418,450	25,387,817,093
未収利息	78,819	58,164
前払費用	47,806	109,093
流動資産合計	2,373,395,647	27,834,031,140
資産合計	2,373,395,647	27,834,031,140
負債の部		
流動負債		
未払解約金	869	562
流動負債合計	869	562
負債合計	869	562
純資産の部		
元本等		
元本	1	27,329,169,583
剰余金		
剰余金又は欠損金()	42,568,332	504,860,995
元本等合計	2,373,394,778	27,834,030,578
純資産合計	2,373,394,778	27,834,030,578
負債純資産合計	2,373,395,647	27,834,031,140

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年5月21日から11月20日まで、および11月21日から翌年5月20日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成26年11月20日現在]	[平成27年11月20日現在]
1 期首	平成25年10月31日	平成26年11月21日
期首元本額	3,076,471,589円	2,330,826,446円
期首からの追加設定元本額	2,682,801,582円	36,788,375,264円
期首からの一部解約元本額	3,428,446,725円	11,790,032,127円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	245,571,395円	297,790,994円
三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	5,226,135円	5,226,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	22,047,722円	14,525,380円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	2,727,794円	1,628,029円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	170,286円	101,543円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	126,013,765円	47,179,877円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	231,818,919円	94,134,350円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース>(毎月分配型)	429,650円	233,263円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	11,926,122円	4,757,576円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	679,345,083円	414,316,230円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース>(毎月分配型)	197,649円	128,906円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	1,799,230円	1,033,322円
ブラデスコ ブラジル成長株オープン・マネーボール・ファンド	3,156,423円	2,017,196円
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	248,106円	
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	712,999円	

米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	1,490,575円	
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<新興国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	446,819円	
米国ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	2,188,822円	
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	614,937円	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	68,417,834円	42,384,248円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	3,558,532円	3,558,532円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	35,941,494円	23,960,741円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	938,449円	457,302円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	358,088円	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,100,667円	2,100,667円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,836,590円	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,787,931円	383,682円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	8,737,199円	8,771,978円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	43,480,808円	13,745,897円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	10,108,332円	3,037,917円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	4,071,402円	1,970,066円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	68,076,479円	43,682,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	757,771円	374,779円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,232,040円	407,171円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	138,108,832円	38,911,455円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	2,221,253円	2,221,253円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース>(毎月分配型)	2,971,153円	1,784,459円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	2,576,702円	2,576,702円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	3,148,614円	3,148,614円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	67,305円	67,305円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>	13,171,200円	3,492,263円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	78,483,503円	78,483,503円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	3,143,477円	1,285,463円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	2,669,954円	1,147,224円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	10,889円	1,068円
新興国ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	20,706円	20,706円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円	491,836円
三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	98,368円	98,368円
三菱UFJ/UBS グローバル好利回りCBファンド2012-11(円ヘッジ)(限定追加型)	10,816,126円	
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	89,100,298円	31,229,335円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	266,340円	168,137円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	472,643円	276,237円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	40,301円	20,660円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	20,637円	89,380円

PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	2,438,810円	1,554,984円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	7,176,471円	2,668,957円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,071,498円	688,506円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	19,658円	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	19,255,183円	19,255,183円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	554,804円	554,804円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	1,936,118円	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	15,049,666円	15,049,666円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	20,551,717円	20,551,717円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	3,730,759円	3,730,759円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	5,059,469円	5,059,469円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	5,519,741円	3,653,886円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	536,847円	252,058円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	470,711円	3,908,079円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(年2回分配型)	3,737,703円	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(年2回分配型)	6,435,081円	6,435,081円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(年2回分配型)	303,811円	686,803円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	627,788円	627,788円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(年2回分配型)	608,110円	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(年2回分配型)	46,726円	46,726円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>(年2回分配型)	100,461円	581,687円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	1,475,717円	112,318,894円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	980,118円	980,017円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	1,423,307円	1,423,307円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	3,270,787円	3,270,787円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,168,184円	1,168,184円
三菱UFJ /ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円	2,065,331円
ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	983円	983円
ピムコ・エマーシング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	983円	983円
三菱UFJ / UBS グローバル好利回りCBファンド 2013-11(円ヘッジ)(限定追加型)	982,608円	982,608円

米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	2,827,156円	2,827,156円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,387,547円	9,387,547円
米ドル建て担保付貸付債権オープン<為替ヘッジあり>(3ヵ月決算型)	3,445,331円	
三菱UFJノビムコ トータル・リターン・ファンド 2014	256,356円	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	151,268円	151,268円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	41,258円	168,922円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	633,556円	1,674,507円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	235,745円	658,018円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	1,565,662円	9,991,470円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	320,205円	1,616,484円
三菱UFJノAMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)	25,537,767円	25,537,767円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	18,797,761円	42,906,570円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年2回分配型)	3,312,052円	8,585,548円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(毎月分配型)		10,804円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分配型)		10,804円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)		1,375,824円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)		1,071,396円
マルチストラテジー・ファンド(ラップ向け)		491,015円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)		918,198円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)		138,468円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)		983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)		983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)		983円
三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)		983円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)		3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)		6,324,266円
Navigo インド債券ファンド	885,566円	885,566円
Navigo マネープールファンド	3,999,901円	1,883,381円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円	39,351円
三菱UFJ グローバル好利回りCBファンド2013-03(円ヘッジ)(限定追加型)		343,676,356円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)		10,531,117,458円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)		13,274,970,563円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)		112,195,605円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)		1,242,825,788円
三菱UFJノAMP オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)		11,293,333円
バンクローンファンドUSA(為替ヘッジあり)2014-08	11,276,260円	11,276,260円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	116,474円	102,821円

MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	124,156,095円	7,644,146円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)		195,410,633円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース (為替ヘッジなし)	16,982,851円	16,982,851円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース (為替ヘッジあり)	34,396,392円	21,620,196円
(合計)	2,330,826,446円	27,329,169,583円
2 受益権の総数	2,330,826,446口	27,329,169,583口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0183円 (10,183円)	1.0185円 (10,185円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成25年10月31日 至平成26年11月20日)	(自平成26年11月21日 至平成27年11月20日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成26年11月20日現在]	[平成27年11月20日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成26年11月20日現在]	[平成27年11月20日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	68,793	1,230,260
合計	68,793	1,230,260

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第336回利付国債(2年)	300,000,000	300,051,000	
	第340回利付国債(2年)	62,600,000	62,636,308	
	第342回利付国債(2年)	100,000,000	100,079,000	
	第343回利付国債(2年)	83,750,000	83,825,375	
	第554回国庫短期証券	3,110,000,000	3,110,000,000	
	第555回国庫短期証券	3,500,000,000	3,500,000,000	
	第557回国庫短期証券	3,640,000,000	3,640,000,000	
	第561回国庫短期証券	90,000,000	90,004,410	
	第563回国庫短期証券	5,000,000,000	5,000,280,000	
	第564回国庫短期証券	3,000,000,000	3,000,210,000	
	第566回国庫短期証券	3,000,000,000	3,000,261,000	
	第567回国庫短期証券	1,000,000,000	1,000,090,000	
	第568回国庫短期証券	2,500,000,000	2,500,380,000	
		国債証券 小計	25,386,350,000	25,387,817,093
	合計	25,386,350,000	25,387,817,093	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	1,427,962
負債総額	631
純資産総額（ - ）	1,427,331
発行済口数	1,144,044 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2476 （ 1万口当たり 12,476 ）

【ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）】

【純資産額計算書】

平成27年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,424,209
負債総額	1,071
純資産総額（ - ）	2,423,138
発行済口数	2,440,064 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9931 （ 1万口当たり 9,931 ）

<参考>

「マネー・マーケット・マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成27年11月30日現在

（単位：円）

資産総額	24,773,773,226
負債総額	11,005,451,743
純資産総額（ - ）	13,768,321,483
発行済口数	13,519,251,417 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0184 （ 1万口当たり 10,184 ）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

報告書代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

報告書代替書面については、（<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>）でもご覧いただけます。

2【事業の内容及び営業の概況】

報告書代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

3【委託会社等の経理状況】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

（1）【貸借対照表】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（1）「貸借対照表」の記載のとおりです。

（2）【損益計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（2）「損益計算書」の記載のとおりです。

（3）【株主資本等変動計算書】

報告書代替書面における「委託会社等の経理状況」の（3）「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（平成27年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（平成27年9月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成27年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

1 当計算期間において、次の書類を関東財務局長に提出しております。

平成27年8月19日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

平成27年6月30日 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年2月19日 有価証券報告書、有価証券届出書

2 その他

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・当ファンドの受益権の価額は、公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）の平成26年11月21日から平成27年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）の平成27年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）の平成26年11月21日から平成27年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）の平成27年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。